



## ● 地域で支える子育て支援 ●

市では、安心して子育てができるような地域づくりを進めています。

お問い合わせ  
子育て支援課 ☎53-8419

### 放課後児童クラブ

授業の終了後、春休み、夏休み、冬休み期間中に、保護者の仕事などで家で子どもの世話ができない場合に、保護者の代わりに子どもの世話をします。

◎対象：小学校1年生～3年生等

### 児童館

子どもたちが元気で心豊かに育つように、乳幼児親子や小・中・高校生の遊び場、交流の場を提供し、野外活動やいろいろな行事を行います。

◎対象：18歳までの子ども、乳幼児親子

- ★サンライフ児童センター ☎53-5486
- ★北大呑児童館 ☎59-1250
- ★御祓児童館 ☎53-1397
- ★田鶴浜児童館 ☎68-3610

### 子育てサークルの育成

情報交換や学習会等の活動を企画・運営していく中で、仲間同士の支え合いのネットワークを支援します。

### 地域での子育て支援センター

育児での悩みや疑問について相談に応じたり、子育てサークルの育成・支援、子育てのお手伝いとして、いろいろな支援をします。

- ★袖ヶ江子育て支援センター  
(袖ヶ江保育園内) ☎52-1476
- ★ゆうかり子育てセンター  
(和倉保育園内) ☎62-3360
- ★ななおあいじ子育て支援センター  
(ななおあいじ保育園内) ☎52-3508
- ★チャイルドケアハウス  
(小丸山保育園併設) ☎52-3310
- ★田鶴浜子育て支援センター  
(田鶴浜保育園内) ☎68-6366
- ★中島子育て支援センター  
(熊木保育園内) ☎66-0608
- ★のとじま子育て支援センター  
(のとじま保育園内) ☎84-0123

### みらい子育てネット活動支援

地域ぐるみでボランティア活動をする組織をつくり、児童館などを拠点に地域活動を推進します。

## ● ひとり親家庭への子育て支援 ●

ひとりで仕事、育児、家事とこなすことは大変なことだと思います。身近に相談する方がいない場合など相談員がおりますのでお気軽にご相談下さい

お問い合わせ  
子育て支援課 ☎53-8445

### 児童扶養手当

離婚等により父親と一緒に生活していない子どもを育てている人に手当を支給します。

◎対象：母子家庭の母、父母のいない家庭の養育者

### ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の母、又は父および子どもが、1ヶ月に病院や薬局で支払った合計から1,000円を差し引いた金額を支給します。

◎対象：母子家庭の母と子ども、父子家庭の父と子ども、父母のいない家庭の子ども

### ひとり親家庭放課後児童支援

ひとり親家庭の子ども(1～3年生)が、放課後児童クラブを利用したときに月3,000円助成します。

◎対象：児童扶養手当をもらっている方、又はひとり親家庭等医療費の助成を受けている保護者

### 母子家庭等児童進学等支度金

母子家庭・父子家庭・お父さんお母さんがいない家庭の子どもが中学校を卒業して進学や就職するときに必要な費用の一部として7,000円を支給します。

◎対象：児童扶養手当をもらっている方、又はひとり親家庭等医療費の助成を受けている保護者

### 自立支援教育訓練給付金

母子家庭のお母さんがヘルパー2級等の資格を取ったときに、受講料の40%を支給します。

◎対象：児童扶養手当をもらっている方、又はひとり親家庭等医療費の助成をうけている保護者

※受講内容によっては対象にならない場合がありますので、受講する前の月までに問い合わせてください。

### 母子・父子家庭相談

母子・父子家庭の様々な相談に応じます。

